

小学校音楽科における「知識」

★拡大図は、こちらをクリック⇒ [リンク](#)

平成28年12月の答申では、小学校音楽科で育成を目指す「知識」が、**図1**のように整理されました。

- 曲想と音楽の構造との関わりについての理解
- 音符、休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働きについて音楽活動を通じた理解

答申を基にすると、新学習指導要領で示される「知識」の資質・能力は、次のように整理できます。

音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理		
知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
曲想と音楽の構造との関わりについての理解、音符、休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働きについて音楽活動を通じた理解 など	音楽に対する感性を働かせ、音楽生活によって生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を思いだす力 など	・リズム感、聴神経など音楽の特性を感じ取る感性 ・協調して音楽活動する喜びの実感 ・音楽の学習に主体的に取り組み態度 ・音楽を愛好する心構 ・生活の中の様々な音や音楽への気付き ・音楽経験を通して生活し、生活を明るく楽しいものにする態度 ・我が国や海外の音楽に楽しみ、それらを大切にする態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、知識を得たり活用したりして、音楽や音楽のよさなどを考え味わい、自分にとっての音楽のよさなどを思いだす力 など
自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能 など	音楽に対する感性を働かせ、それらの構造が生み出すよさや面白さなどの感じ取りながら、知識を得たり活用したりして、音楽や音楽のよさなどを考え味わい、自分にとっての音楽のよさなどを思いだす力 など	など

図1 育成を目指す資質・能力の整理⁽¹⁾

曲想と音楽の構造などとの関わりについての理解

表現及び鑑賞における「知識」の習得に関する目標（前頁図1）に示される内容です。

音楽科の「知識」には、曲名や音楽記号などの知識だけでなく、聴き取り、感じ取ることから得られる知識があります。例えば、「鯉のぼり」（弘田龍太郎：作曲）で、「わくわくした感じがするのは、タッカタッカのリズムが反復されているから」と捉えることなどがそうです。

ここで言う「知識」とは、このように「わくわくする」と感じ取った曲想と、「タッカタッカのリズムの反復」という聴き取った音楽の構造との関わりを捉え、体を動かすなどの活動などを通して、自己のイメージや感情と関わらせながら、自分なりに理解ができることを目指すものです。

ポイント



一人一人の感じ方は様々なので、「わくわくする」、「ときどきする」などのように、感じ取ったことには個人差があり、正解や間違いがあるというわけではありません。しかし、聴き取ったことは、誰もが一樣に捉えることができるものです。例えば、同じ音楽を聴いて、「とても速い」や「ゆっくりしている」のように、個々で違った捉え方をしたり、同じリズムを聴いて「ターター」や「タッカタッカ」のように、違って捉えたりすることはありません。つまり、「自分なりの理解」であっても、それらは音楽的な根拠に基づく理解であり、その根拠となる「音楽を形づくっている要素」についての理解が支えとなって習得される「知識」なのです。

音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること

新学習指導要領では、現行の学習指導要領の〔共通事項〕イに「音楽を形づくっている要素についての理解」が加えられ、それが「知識」として位置付けられました。

現行の学習指導要領における〔共通事項〕⁽²⁾は、こちらをクリック⇒ [リンク](#)

音符、休符、記号や用語には、例えば、「♪の名称は『八分音符』である」のように、教科書を見れば分かる知識があります。それらの知識を音楽活動の中で活用できるようにするためには、音楽における働きと関わらせて理解できるようにする必要があります。

例えば、「鯉のぼり」（弘田龍太郎：作曲）で、「タッカタッカのリズムには、付点八分音符が含まれていて、そのリズムの反復によって、わくわくした気持ちになった」というように、付点八分音符の音楽における働きと関わらせて理解できていれば、それらは「音楽づくり」の音楽活動で、「わくわくした感じを出す」ための工夫として活用され、記譜に生かされるようになります。そして、その中で

付点八分音符を用いて音楽づくりをする有用性を実感するとともに価値を見だし、音楽活動の中で更に活用していこうとする意欲が高まるようになるのです。

ポイント



「知識」に価値を見出すためには、音楽活動の中で活用できるようにすることが大切です。そのためには、「知識」を一般概念で留めるのではなく、実感を伴った自分なりの理解にすることが大切です。

○ 「知識」と「思考力、判断力、表現力等」との関わり

図2は、音楽科における学習過程のイメージ図です。○に示されるのは、表現及び鑑賞の学習に共通して位置付けられた「聴き取り、感じ取り」です。○は、表現及び鑑賞における「知識」及び「知識・技能」を示しています。

この学習過程のイメージ図で示されるように、「知識」は、「聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりを思考、判断しながら、それらを基盤として、音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聴いたりする」*過程で身に付けていきます。「知識」とは、教師から与えられたものだけでなく、児童自らが思考、判断し、表現しながら身に付けていくことが大切になります。

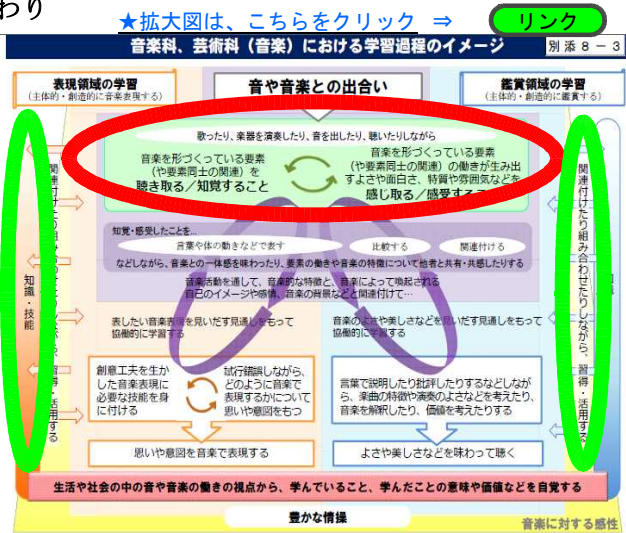


図2 学習過程のイメージ図⁽³⁾

ポイント



*は、新学習指導要領における(共通事項)ア「音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること」にも示される内容です。(共通事項)アは、新学習指導要領では、「思考力、判断力、表現力等」に関わる資質・能力として位置付けられています。

○ 「知識」と「学びに向かう力、人間性等」との関わり

生きて働く「知識」とは、「知識」を実際に活用しながら価値を見だし、社会生活の中で生涯にわたって活用していこうとする心情が培われる中で育成されるものです。したがって、「知識」を活用して表現したり、鑑賞したりする喜びを味わうことができるようにすることが大切です。その中で、よりよく「知識」を身に付けようとする心情も高まります。

《引用文献》

(1) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 平成28年12月 別添 8-1

(2) 佐賀県教育センター 『平成28年度「個別実践研究」小学校音楽科教育』 平成29年 3月 2(1)
http://www.saga-ed.jp/kenkyu/kenkyu_chousa/h28/08_syo_ongaku/h28_koken_syo_ongaku_top.htm

(3) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 平成28年12月 別添 8-3